

令和4年第3回（8月）臨時会

西伊豆町議会同議録

令和4年8月9日 開会

令和4年8月9日 閉会

西伊豆町議会

令和4年第3回（8月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号（8月9日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○閉会宣告	39
○署名議員	40

西伊豆町告示第74号

令和4年第3回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月29日

西伊豆町長 星野 淨 晋

1 期 日 令和4年8月9日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

- (1) 令和4年度 宇久須地区津波避難タワー建設工事請負契約の締結について
- (2) 令和4年度 仁科沢田地区津波避難タワー建設工事請負契約の締結について
- (3) 財産の取得について
- (4) 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算(第2号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和4年第3回（8月）臨時町議会

（第1日 8月9日）

令和4年第3回(8月)西伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年8月9日(火)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第27号 令和4年度 宇久須地区津波避難タワー建設工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第28号 令和4年度 仁科沢田地区津波避難タワー建設工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第29号 財産の取得について
- 日程第 6 議案第30号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	星野 淨 晋 君	副 町 長	高木 光 一 君
教 育	長	鈴木 秀 輝 君	総 務 課 長	白石 洋 巳 君
まちづくり課長		長 島 司 君	健康福祉課長	渡 邊 貴 浩 君
産業建設課長		久保田 寿之 君	防 災 課 長	佐 野 浩 正 君

職務のため出席した者

議会事務局長	松 本 正 人	書	記	堤	浩 之
--------	---------	---	---	---	-----

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年第3回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎議会運営委員会報告

○議長（山田厚司君） 議会運営委員長、高橋敬治君。

○議会運営委員長（高橋敬治君） 運営委員会から報告をいたします。

本日の臨時議会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴席を16人までとしております。

以上、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） ただちに本日の会議を開きます。

質問、答弁は、明確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。暑いようでしたら、上着を外して結構です。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程及び本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

2番、浅賀 元希 君、

3番、仲田 慶枝 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第3、議案第27号 令和4年度宇久須地区津波避難タワー建設
工事請負契約の締結についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第27号は、令和4年度宇久須地区津波避難タワー建設工事請負
契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上
げます。

○議長（山田厚司君） はい、産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、議案第27号について説明をいたします。

令和4年7月26日一般競争に付した、令和4年度宇久須地区津波避難タワー建設工事につ
いて、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によ

り、議会の議決を求めます。

契約の目的 令和4年度宇久須地区津波避難タワー建設工事、契約の方法 一般競争入札による契約、契約金額 1億3,090万円、契約の相手方 静岡県下田市中411の1、河津・国本特定建設工事共同企業体、代表者河津建設株式会社 代表取締役河津市元となります。

1枚おめくりください。説明調書のほうの説明をさせていただきます。工事名は飛ばしまして、2 工事条件になります。敷地面積が、226.07平方メートル、建築面積が64.5平方メートルになります。避難床の面積が付近住民の方117名が収容可能な面積として、60平方メートルを設定しております。避難床の高さは、津波浸水深が2.74メートルになりますので7メートルを設定しております。工事概要です。避難タワーの本体は、プレキャストプレストレストコンクリート造の建物が1基になります。柱・梁については、コンクリートの打放し仕上げになります。屋上の床は、ウレタン系の塗膜防水を施します。屋上のフェンスについては、アルミ製で縦格子タイプ、高さが1.16メートルで、手摺部分については、蓄光、蓄光というのは、太陽光やライトの光を蓄えて、暗い時間帯でも位置が分かるようにするための塗料を施したものになります。土間については、コンクリートの金コテ仕上になります。階段は鉄骨造です。鉄骨については、溶融亜鉛メッキ仕上とします。踊り場・踏板については縞鋼板製で、こちらも溶融亜鉛メッキ仕上とします。踏板の端の部分ですね。これについては、ノンスリップの加工をしまして蓄光を施します。手すりはアルミ縦格子で、高さが1.2メートルです。手摺部については蓄光いたします。外構としてアスファルト舗装、それから周辺側溝の改修を行います。工期ですが、議会の議決の日の翌日から令和5年3月24日としております。

1枚おめくりください。こちらは建設工事の請負仮契約書の写しになります。また1枚おめくりください。資料1の図面で訂正がございます。こちら議会用に作成した図面になるんですが、図面をコピーして作ったときにですね、ちょっと縮尺の違う場所に張りつけてしまったため、寸法の数字が2分の1になってしまっております。実際この倍の数字でございます。大変申し訳ございませんでした。実際の寸法については資料2、資料の3のほうでご確認いただけますので、後ほどご確認いただければと思います。場所については、こちらの敷地でピンク色のところが津波避難タワー本体の建てる場所になります。それから、グレー色で表示してあるところは、アスファルト舗装を施す位置になります。こちら2面、側溝ぶたが無い側溝がありまして、避難するときにこちらは危ないということで、フタをするような工法を考えております。

また、1枚おめくりください。資料2になります。こちらは、平面図と立面図になります。全体的な仕上がりをこちらでご確認いただければと思います。図面の左上の1階平面図の左側から階段がありまして、そちらを登って、裏面を通って、屋上まで行くというふうな階段構造になっております。資料3のほうをご覧ください。こちら軸組図になりますが、工場で製作したコンクリートを現地で組み立てるという工法になっておりますので、部材をどのように組み立てるかというのはこちらでご確認いただけるかと思っております。図面の右側の立面図のほうですが、柱が3分割になっておりまして、それを現地でつなげて柱を立てると。それから、梁については一本ものです。それから、床板についてもコンクリート2次製品を並べて置くと。最終的に1番上の人が落ちないように、ちょっとコンクリートで造作をすると、それから床をコンクリート打ってその上に、塗膜防水を行うというような工事になります。以上説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） タワーのですね細かい内容については皆さんそれぞれ質疑があると思うんですけども、私は一番基本になる場所ですね、この契約金額が1億3,090万ですか、これ税抜にしますと1億1,900万。これに対して、設計価格が1億1,913万円ということで、これ落札率がですね、何と99.89%ということなんですよ。これ間違いありませんか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 間違いはありません。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治。

○6番（高橋敬治君） これはね、一般競争入札ですから、宇久須地区の津波避難タワー、応札したのが1社だけなんですよ。つまり、普通にいけば、競争になってない。競争になってない理由ってのは色々あるとは思いますが、例えばこれ、令和元年の工事ですと例えば仁科浜の津波避難タワーの工事がありました。このときの落札率が99.8%ですから非常に、1億円を超える企業が、それは入札条件だとか、こういうものに影響されてるのかどうか分かりませんが、非常に落札率が高い。これで令和元年のときも私質問しました。町長の答えは、あるいは関係者の答えをですね、最近は見積り、役場が使ってる見積り

設計図書と業者が使ってるものが同じだと。だから非常に接近するのは当たり前だと。いうような答弁だったと思うんですよ。しかし、よくよく考えてみればですね、本当にそれが、同じような金額であれば、例えばこんな、わざわざ、入札、設計価格をですね、隠してやる必要もないわけですよ。本当にそれが合致するのであれば、しかも今回の場合1社でもう一つの件についてもですね、議案28号のほうに出てくる。これも落札率が99.7%なんですよ。これも競争、これはもう2社、そして、両方とも同じJV、これが落札してるわけですよ。ですから、この前も言いましたけども、もう、例えばこのまま一般競争入札でやるとすれば、やっぱりその条件ですね、いま下田賀茂郡ですか、その辺に限定してるようですけども、これももう少し広げないと、全くこの津波避難タワーに関してはですね、競争原理が働いてないと言わざるを得ないと思うんですけど、その辺についてはどうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員がおっしゃるように入札をかけた社が1社しかなかったということは私たちも承知をしておりますし、私たちは町内の業者さんがどこかとJVを組んで1社でも多く入札をしてほしいということで、今までは下田賀茂郡下でありましたけども近年は、伊豆市のほうまで伸ばしております。ただそれでも、一社しか来れないということになりますと、今後は東海筋まで広げる必要があるんじゃないかということは、内部的に今検討しております。入札の価格、この公表についてもですね、もともと設計図書の関係で、ほぼ金額が分かっているということは私たちも、業者さんの動向を見てもわかりますんで、オープンにすることもいいんじゃないかというような議論も過去にはしております。ただ、他の市町の事案を見てですね、今のところは、これは公表してという事よりは、今までどおりのほうでよろしいんじゃないかという結論に至っておりますので、公表はしておりません。ですから内部では、それを上限も下限も全て公表した上で入札することも、あるのではないかという議論はしっかりとしております。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今そういうことであるんでね、今後、もう一歩進んで、やっぱりこう行ってもらいたいと思うんですよ。これはうわさの域にすぎませんけれども、例えば、町内の業者とJVを組むとなると、これ、言いたくは有りませんが、町内の業者がオイおまえんとこ今度やるのやらないの金額は別にしてですね。行くの行かないのっていうことの聞き取りだとか、こういうのってのは十分に想定できるわけですよ。ですからそういうふうになってくると、本当にこういう入札がね、町内で適正に行われているかどうかとい

う、これやっぱりオンブズマンを通じて、調査するなりですね、これ何らかの手を打っていないと、本当にこのまま、これから町の姿勢として津波避難タワーまだまだ、1基か2基造る予定ですよ。その中でこんな入札が続いていたら、やっぱり町民は理解できないというふうに思って、今回質疑してるわけですけども、今町長からそういう回答がありましたんで、質疑はこの程度に収めておきます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 現場はですね皆さんで議員皆さんで見に行っておりますんで、ここは随分湧き水が出てたと思われるんですが、この柱の地中に埋まるメーターを見るとこれ、2.4ですか。資料3、資料3の柱のところですね地面からこれが地中に入るんじゃないですか。ここ液状化が心配されるんですけども、地中にはどれぐらい柱は入るのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、一つの柱につき、杭を2本打ちますので、8本の杭が入ります。杭の深さは23メートルとなっております。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） その23メートルというのは、どこで見ればいいんですか。

○議長（山田厚司君） はい、産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） すいません、図面等にはつけておりません。地盤のボーリング調査に因ってですね、こちら宇久須地区については、23メートル付近にですね、支持層があるということで、支持杭をそこまで打込むむむというような設計になっております。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい、支持層がある、23メートルのところにあるというんでちょっと安心したわけですけども、あとですね前に戻ってすいませんけども、2ページのところで用語説明でですね、プレーキャストプレストレストコンクリート、引張る力に弱いというコンクリートの弱点を補うために、あらかじめ工場でPC鋼材を緊張し、圧縮力を加えた状態で製作されたコンクリートって、用語説明されてるほうが余計わからなくなるんですけども、もう少しどうということなのか説明していただけますか。

○議長（山田厚司君） はい、産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 通常、現場で鉄筋を組立ててコンクリートを打つという方法よりも、圧縮力を加えて工場で製作することによって、通常のコンクリートよりも頑丈

なコンクリートができるというものになります。そちらを組み立てるということです。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 1点お聞きしたいんですけど防災無線の別途工事ってのは載ってるんですけどね。これは、どういう意味がある。どちらの予算に載ってるんですか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 防災行政無線の予算ですけれども、8款のですね、防災対策費の管理費のほうです。その工事費の中に含めております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） この工事をやるについて、西伊豆町の約款ではですね、受注者は、第三者に損害を与えた場合の賠償保険をかけておいて、それを発注者に提示するってことになってはいますが、この提示を受けましたか、それともこれから受けるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） まだ本契約に至っておりませんので提示を受けておりません。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） じゃあ、本契約になったら、必ず、提示を受けるってことでいいんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） こちらは請負工事費によって提出する書類が変わってくるわけですが、この工事については、提示を受けるということでよろしいかと思えます。

○議長（山田厚司君） はい、ほかに質疑ありますか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 先ほど堤議員の質問の中で、資料3ですね。これの要は、コンクリート基礎の下に、これ23メートルってのは、これ鋼管杭ですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） こちらはコンクリート杭になります。杭も最近では技術革新がすごく大きくてですね、こちらコンクリート杭の側面に、鉄筋の異形鉄筋のように、突起が出たものになります。そして、先ほど23メートル付近に支持層があるというふうに申し

上げましたけども、宇久須地区については、シルト層が主になりまして、なんて言いますかね、岩盤ではないものですから、支持杭プラス摩擦の方法も併用したハイブリッド工法となっております。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 仁科の浜あたりですとこれ確か、鋼管杭ですよ。これ鋼管杭4～5メートルでしたかね、こういうものと、やっぱり宇久須の状況から、鑑みて、こういう、そういうふうに変えたってということで、それは理解しますんですけども、資料の1、これも先ほど堤議員が現地は我々見たという話をしましたけども、我々が見た現地と、この工事箇所、図面違ってますけども、どうですか、これだと、今日議員で1番議員いますけども、1番議員のハウスの目の前になるんですよ。既にうちが建ってますよここ。違いますか。1筋、南のそこではないんですか。そこに筋が、工事箇所の下にもう一つ筋がありますよね。そこのはずですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大変失礼いたしました。案内図のほうの地図は、私が見る限りでもこれ場所違います。はい。違います。申し訳ないです。一本筋がもう1個下ですね、すいません。訂正をお願いします。

○議長（山田厚司君） 案内図のほうの地図が違うということですね。産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 大変申し訳ございませんでした。案内図のほうの工事箇所というところの位置の表示が間違っておりました。申し訳ございません。

○議長（山田厚司君） どこに訂正するの。暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時10分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 資料1の案内図については、場所の表記が間違っておりました。大変申し訳ございません。27号28号に合わせて、後日配付をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい、

ほかに質疑等ありますか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先ほど、ほかの議員から質問がありました、杭の長さが23メートルと8本って言われましたけど、これ、どうして23メートルと杭は8本なのか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 地層ボーリング調査を行って、長さを決定するわけですが、先ほどご説明したとおりですね、23メートル付近に、礫混じりの砂質シルト層がございまして、そちらのほうに、支持が、大丈夫だろうということで長さを決定しております。本数は柱の基礎に対して2本ずつということで8本となっております。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私が勘違いしてるかもしれないけど、このボーリング調査したってことは、事前にその業者決まってるって、業者が、その業者でボーリング調査したってことですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） このタワーを設計する段階で、地質調査の業務委託を発注しましてその業者が調査を行っております。今回の施工する業者と言う事ではありません。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） じゃあ、今後やってみて、杭の長さ及び本数は変わるってことは十分あるわけですね。そうすると、それについては、また、計画も変わってくると言う事でいいんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 違います。杭の長さも本数も変わりません。これは以前、既に地質調査の結果を議員の皆様にも説明をしているかと思えます。これについては、これから造るであろう、仁科正円地区のものも今、ボーリング調査を別途かけておりますけども、その結果をもって、詳細設計を組み、その説明を事前に大体全協でお話をした後に、入札をかけておりますので、これは詳細設計が完成したのに対して入札をかけていますから、この図面どおり工事が行われますので、杭の長さ、杭の本数は変わりません。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 最後に1点だけ聞かせてください。この土地は、この道路、ここにグランドレベルが4.8だとか4.7とかありますけども、これよりも少し高くなってますよね。これはここの土地の所有者が、石積みをしてあるんですけども、いわゆる壁面の補強っていうのは考えてないのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） この当初の契約では、計上してございません。ただ、現地を最終的にですね、仕上げるときに、必要であれば、補修する事もあるかと思えます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 必要であればってのはどういう意味ですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 避難タワーの本体自体がこの石積みに与える影響というのは、加重等が無いと思うんですが、側溝等の改修があるわけですね。そのときに、一部もしかして壊さなければならないというような事態もあるかと思えます。そうした場合は、補修を行うということです。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（山田厚司君） これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（山田厚司君） これより、本案を採決します。

議案第27号 令和4年度宇久須地区津波避難タワー建設工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第4、議案第28号 令和4年度仁科沢田地区津波避難タワー建設
工事請負契約の締結についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第28号は、令和4年度 仁科沢田地区津波避難タワー建設工事
請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 議案第28号について説明をいたします。

契約の目的でございますが、令和4年度仁科沢田地区津波避難タワー建設工事、です。
契約の方法は一般競争による契約。契約金額は1億8,480万円となります。契約の相手方
は、静岡県下田市中411の1、河津・国本特定建設工事共同企業体、代表者河津建設株式会
社、代表取締役河津市元となります。

1枚おめくりください。説明調書のほうを読ませていただきます。1番は省略し、2の
工事条件ですね。こちらは敷地面積が227.3平方メートルです。建築面積は106.69平方メー
トルになります。避難床の面積は、付近住民208名が使用可能な104平方メートルで想定して
おります。避難床の高さは、津波浸水深が5.54メートルとなりますので、11メートルの高さ
になります。工事概要になります。先ほどの第27号議案とほぼ同じ構造となっております。
津波避難タワー本体については、プレキャストプレストレストコンクリートの造になりま
す。1基です。柱・梁についてはコンクリートの打放し仕上。屋上床は、ウレタン系塗膜防
水。屋上フェンスについては、アルミ製の縦格子タイプで、高さが1.16メートルになりま
す。手摺部については蓄光タイプとします。土間はコンクリート金コテ仕上です。階段部
については鉄骨造で、鉄骨については、溶融亜鉛メッキ仕上となります。踊り場・踏板につ
いても、縞鋼板の溶融亜鉛メッキ仕上で、こちらも踏板の端の部分についてはノンスリップ加
工しまして蓄光タイプとします。手摺はアルミ縦格子で高さが1.2メートル、手摺部を蓄光

します。外構はアスファルト舗装、それから側溝改修となります。工期は、議会の議決の翌日から令和5年3月24日とさせていただきます。

1枚おめくりください。こちら建設工事請負仮契約書の写しとなります。1枚おめくりいただき資料1のほうになります。こちらは先ほどの宇久須避難タワーよりも、工事場所の条件が悪いところとなっております、付近に住宅があるというところで、狭い中、工事をしなければならないという事になります。ピンク色の部分が避難タワー本体、そして、グレー色のところが敷地でアスファルト舗装を想定している場所になります。

1枚おめくりください。資料2のほうになります。こちらは平面図、立面図になります。階段については、1本の柱を螺旋状に登っていくというタイプの階段を作成します。1枚おめくりください。資料3になります。こちら軸組図になりますが、工場で作成したコンクリートの柱を、こちら高さがありますので4分割ですね。そして梁については3分割で、横の部分が3分割の柱になります。そして床板については、こちら工場で作成した板を並べて、その上をコンクリートを打って、塗膜の防水という工法を行います。基礎部についてはこちらは、設計の地盤高から2.6メートル掘り下げた位置から、作成します。これについては、こちら深さが、21メートルの杭を打ちまして摩擦杭になります。基礎1本に対して2本ずつ打って、計8本となります。以上です。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。どうぞ。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 地図がちょっとずれちゃったんでよくわかんなくなっちゃったんですけれども、これが、支持層がなくて摩擦杭だけで支持するという事になってると思うんですけれども、液状化してしまうと、摩擦杭って全く効かないんですけれども、地図、液状化の危険なあれ見てたら、なかなか赤いところと、大丈夫だよというところ、ギリのところ、立つなっていうところで、液状化に関しては、確認はどうなってますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 先ほどの宇久須についてはシルト層が主でしたが、こちらの沢田については、砂質土と粘性土の地層になっております。砂の種類は、粘性土ですね。11メートルから23メートル。の部分まで、なんて言いますか、杭の側面を10センチずつ、広めに掘ってですね、そこをセメントを乳化させたようなもので固化させると。さら

に、杭下の1メートルについても同じようなセメントで強化した状態で杭を設置するという
ことで、それで支持層を作成するという工法になるんですが、液状化には対応できるという
ふうに計算上、確認をしております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい、
ほかに質疑ありますか。

4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） 幾つか質問させていただきます。まず1点目ですけど、聞き逃したか
知りませんが設計については、例えば静岡コンサルタントが西伊豆町多いんですけど、今
回のこの仁科沢田避難タワー及び宇久須のこの避難タワーの設計はどういう、業者を選んだ
のか、入札したのか教えてください。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、設計については、高橋茂弥設計事務所で行いました。入
札で件数、何件か選定をいたしまして、そこのほうで高橋茂弥設計事務所が入札、決定とな
っております。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） 今の言ったのは、沢田の事ですかそれとも宇久須ですか、私二つ同時
に質問しちゃったもんで。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 今のは、高橋茂弥設計事務所につきましては、沢田避難タワー
になります。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） こちらの設計の方の入札については、私は聞き逃したんじゃないで、
説明がなかったという事で、やっぱり、設計についても、説明はやっぱりされたほうが私は
いいかと思います。次に質問ですが資料ナンバー1に駐車場というのが大きく見えるんです
けど、避難タワーの下に駐車場を利用させるという意味ですか、それとも違う意味で使う。
駐車場の意味を教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 駐車場の件につきましては後ほど担当のほうから答弁をさせます
が、設計の落札業者さん、そのほかですね、工事業者さんにつきましても、落札が終わりま
すと、必ず公開をしておりますので、発言されないとわからないっていうのは、ちょっと議

員さんとしてはどうなのかなというふうに思いますし、また工事の落札については広報にしていずなどにも、どこの業者さんがお幾らで落札をされてますっていうことも、公開しておりますので、できればそちらもご覧いただければありがたいなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、図面のところ、下に駐車場でございますけれどもこれ恒久的に駐車場としてを使うと言う訳ではございませんで、緊急時に車が置けるといような形になってる様な形の表示でさしていただいております。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） それと、仁科沢田避難タワーの件でお聞きしたいと。先ほど、ボーリング調査のほうは、21メートルまで下がって、杭は8本という説明がありました。たまたまのあれですけども、宇久須のと両方こんがらがらない様にはしているのですが、支持層のそれが、宇久須のときは23メートルという深さまで行ったよ、沢田が21メートル、2メートル浅いってということで、どうこう言うわけでないが、ただ杭の大きさが面積があれだけ沢田と宇久須の地区は違うのに、その支持層に当たる杭が少ないというのは何か理由があるですかそれとも8本で、保っていけるということで、8本にしたんですかそれとも10本にした、そういう何か理由ってのはあるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 設計時において支持力の計算というのは当然行うわけですが、それで、8本で支持できるという計算が成り立ちますので、そういう計算にしております。それから杭の長さについては、ボーリングをした結果ですけど、場所場所によって当然地層が違うわけですので、沢田については先ほど説明したように粘性土、それから砂質土ですね、沢田で言うとその砂浜みたいな層がずっとつながっていると。どこまで掘っても硬い層が出ないということなので、計算上成り立つ、この21メートルのところですね、先ほど説明した、硬い層を作成してですね、そこで支持を持たせるという形になります。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 契約金額なんですけども一般会計の予算より80万円ほどオーバーしておるんですが、ロシアのウクライナ侵攻によってですね。鋼材の値上りやそういうものを考慮に入れて、この予算より、80万円オーバーになった。そういうような理由として解釈してよろしいんですか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 予算については、今おっしゃるとおりです。予算については宇久須とそれから沢田で一括で予算を組んでありますので、そういう中でそういうような、沢田のほうがちよっと、出てしまったというような状況でございます。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） そうするとですね課長、宇久須のほうが随分、410万ほど押さえてるんですけども、この辺は両方とも供給サプライの事を考えてですね、また消費物価の上昇等を考えて、予算契約金額に入っておるのでしょうか。またやってみたら材料が高騰してて後から補正予算でその部分をやって上がった部分を補正予算でやるようなことはないのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今も、物の値段がすごく上がっているということで、その物価スライドに合わせて、購入する材料の単価が上がった場合は、単品のスライド価格というものを適用すると、ということになります。それが設計変更する範囲なのかどうかというところは現状その結果を見てみないと、今、明確なお答えはできませんけども、可能性としては単価が上がった事によって、いわゆる契約変更するという事もありうるかと思えます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

10番、増山勇君。

○10番（増山勇君） すいません、予算審議のときにも聞いたと思うんですけども、財源の内訳を改めてお聞きしますけども、1億を超える大きな事業になってるんですけども、この津波避難タワーの財源内訳を教えてください。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、予算の財源内訳でございます。これにつきましては、国の社会資本整備交付金をもらいます。これは3分の2程度。それから、県費については、地震対策等減災交付金ということで、これは18分の1。それから、県の市町村振興協会がございましてこの分についての減災交付金ということで、18分の1、いただくという事になってございます。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。マイクをもう少し近づけてください。

○10番（増山勇君） 町そのものの財源ってのは、幾らを想定されているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） はい、防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい。そうしますと町持出分については、9分の2程度になります。概算、予定でございますけれども町持出分については予定額で言いますと、宇久須につきましては、2,910万円程度になります。沢田につきましては、持ち出しについて、9分の2になりますと、4,108万円程度というような、これ決定ではございませんが、一応そのような予定の配分になろうかと思えます。その分が、町の持ち出しになるということになる。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい、
4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） すいませんもう1点だけ、町道の今回の沢田の避難タワーの前に、もちろんその町道が、何とか入れるということで本来なら、佐波神社のあそこに当たるよってことで土地、我々、沢田区のあれが多かったんですけど、狭いから駄目だとして、沢田区の今言った今回できる避難タワーの、その町道のところを使えば何とかなるということで、皆賛成という形で方向はなりました。ただし、町道は、皆さんもご存じのように、沢田の町道ってのはもう凸凹で、水道や温泉が、いろんなものがあれがありまして、それを今回避難タワーのほうを、もちろん優先してやっていただくんですけど、町道のほうもやらないと、今度はこっちの弱いところがもろに目立ちますから、今回はセットということもある程度、頭に入れて、やっていただかないと、問題が起きると思うんですけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件につきましては直接議案第28号には関係ございませんので後ほど課の中で検討して必要であれば整備をするということになろうかと思えます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。
3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、床面積が、この付近の避難困難区域の方々がここに来るっていうふうにして算定してくれてあると思うのですが、この屋上階ですが、安良里などは、寒さをしのげるものとかそんなものを受けるような、ベンチの様なものがありました。で、今回それが、この設計図にはありませんが、それは後づけということなのでしょうか、それとも想定していないのでしょうか、そこを伺いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい仁科の浜も安良里も、後づけであれば設置しておりますので、あくまでもこの議案というかこの工事については建物を建てる、ですから防災行政無線も、

後からという契約になっていると同じように、そのベンチ的なものにボックスがあって、シート入っていたり、非常食的なものが若干入っていたりというものは、設置した後に、防災課のほうで設置をすることになろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これもこの議案とは直接関係ないかもわかりませんが、防災行政無線ですね、これが屋上の北側、それから海側ですか、西側ですか、ここの1番角についてます。高さが17.59mってことで、相当高いところに今回つくなど。従来は、この筋向かいの水産会社の屋上にあって、私が民家の屋上に有るのはおかしいんじゃないかって話で、現在はちょっと位置を変えてますけども、これによって、例えば伝搬調査とか、そういう関係で、沢田ってのは従来から非常に難聴、問題がありますよね。これがどの程度解消できるか、特にこの議案と関係ないんですけど聞く機会がないので、わかったら教えてください。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、沢田地区の防災行政無線の関係でございます。現状は沢田公民館の奥まったところの放送になりますが、ここに避難タワーの上に防災行政無線を建つという事をしますと、エリアが360度の方向で、放送が可能だということで、大分、放送に対しての聞きやすさっていうのは、改善されるかと思っております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい、

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤孝君） 議案27号と28号も、工期が令和5年の3月24日同じ日になってるんですね。それで同一業者、同一ベンチャーでやるんだけど、これって、こういう、同じ工期っていう意味っていうか、これを受ける工期ってのは非常に大切だと思うんだけど、一つずつ決めるべきじゃないかと思うんだけど、これでいいんでしょうか。例えばじゃあ、この日にちにしたらって、どういう工法で進めるのか。そういうとこどうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 入札をかけるときにはそもそも工期がここまでということで、基本的に行政の仕事は年度内に終わらせなければいけませんので、どの業者さんが取ったとしても、この工期になります。ただ、この工期ですと入札がかけられない業者さんは入札に参加できない。要は現場監督がいなくて、何々が足りないということで入札に参加できないという方たちはいらっしやったというふうには聞いておりますけれども、入札に参加をしたとい

うことは、両方取ってもそれを賄える人員は確保されている。ですから、並行的に仕事が進んだとしても、遅滞なく仕事は進むのではなかろうかというふうには思います。ただし、今、この世の中の情勢によって物が入らない、要はその工場の現場サイドの責任ではなくて、物が入ってこないことによる工期延長ということは、考えられるかもしれませんがけれども、通常の仕事の進み具合では、この工期で二つの契約が成り立つというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） では工事をですね、どのように進めるか、町は理解してないわけですね。二つ、一遍に、同時に進めるのか、一つ一つ、やっていくのか、その辺のことについては理解してない。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町が理解をしているのは、一本の契約について、工期がこういう状況で進んでいきますというのが2本あるという状況でございます。ですから一つの業者さんなんで同時なのか、それがばらばらになるかということではなくて、あくまでも議案27号は27号の工期、28号は28号の工期ということで、両方が進んでいくという認識をしております。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 西伊豆町の約款のまた話になるんだけどこの、工期が間に合わないってことは債務不履行になるわけですね。債務不履行になった場合は賠償しなければならない、そのとき、賠償する補償会社を提示しなければならない事になってるけど、この場合どこが補償することになってるんでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 建設業者さん、この落札された業者さんの責任でそういうことになれば、当然そういうことは発生しますけども、先ほど冒頭申し上げましたように、社会情勢による品物の仕入れができないということに関する工期の延長については、議会の議決をいただいて工期延長をかけるということにはございます。これは既に仁科の浜の津波避難タワーについては、工期延長をかけておりますので、そういったことはあり得るだろうということでは想定できます。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君

○5番（芹澤 孝君） 町長ちょっと話、論点がずれてるけど、だから保証会社をどこにし

たかってことですよ。それをもう提示しなければならぬってことになってるわけだから、

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 本議案をですね、議会のほうでご承認いただければ本契約となりまして、その辺の書類も提出をされてきます。今話が出ております、どのような工程を踏んでやるかという事についてもですね、本契約後に書類が出てまいりますので、現時点でどうというお話はできないかと思えます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第28号令和4年度仁科沢田地区津波避難タワー建設工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時53分

◎議案 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、議案第29号 財産の取得についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第29号につきましては、財産の取得についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） それでは、議案第29号につきましてご説明申し上げます。この議案でございますが、現在、静岡県と賀茂地域1市5町が連携して進めております。ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業において、ワーケーション拠点を整備するに当たり、トレーラーハウスと付随設備となる、排水設備用コンテナを取得したいので、提出させていただいたものでございます。

お手元の資料を1枚めくっていただき、説明調書をご覧ください。こちらで今回取得するトレーラーハウス及び付随設備の概要を説明させていただきます。まず、1の品名は省略をいたしまして2の数量等でございますが、トレーラーハウスにつきましてはワーケーション用休憩用をそれぞれ1台ずつ、またその2台から出る排水を処理する浄化槽を積載した、コンテナ1台をあわせて整備をいたします。詳細につきましては後ほど資料の後ろに添付してございます。図面を使って説明のほうさせていただきます。3の納入場所でございますが、黄金崎クリスタルパーク。4の納入期限でございますが、令和5年2月15日となります。また、5のその他に記載してございます通り、この事業は賀茂地域1市5町がそれぞれが、県のふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金、補助率は3分の2で上限が2,000万円となります。この補助金を受けまして実施する事業でございます。当町ではこの補助金を既に、県のほうに申請しておりますして令和4年7月8日付で交付の決定を受けております。1枚おめくりいただき、物品売買仮契約書をご覧ください。今回のトレーラーハウスの取得に当たりましては、県内の3事業者から見積りを徴し、7月28日に、賀茂郡河津町浜390の1株式会社天城カントリー工房と税込み、2,863万800円で仮契約を締結をいたしました。

次に1枚おめくりいただき、A3の図面をご覧ください。右下のほうにページが振ってございますが、1ページと2ページがワーケーション用のトレーラーハウス、3ページ、4ページが休憩用トレーラーハウス、5ページが排水設備用のトレーラーの図面となります。

まず、1枚目のほうから説明をさせていただきますが、このトレーラーではディスクワークやオンライン会議ができるように、トイレと洗面台、エアコンのほか、机、いすなどを整備いたします。床面積は13.86平方メートルで、この図面では6人が会議等として使用できるようになっておりますけれども、仮に大人数でこられた場合でも、黄金崎クリスタルパークの屋外ステージ等を使って仕事ができるように、Wi-Fi環境が屋内だけではなく、屋外でも使用できるようにしたいと考えております。そのほかプロジェクター等を使ってトレーラーハウスの中、または外でも、首都圏等の本社などと、オンラインでつないで会議ができるような仕組みとしたいと考えております。

次に2ページをご覧ください。こちらはその立面図となります。外壁には西伊豆産の杉を使用します。トレーラーハウスですので牽引してほかの場所でも使用することも可能でございますが、そのほかの方法としては、例えば、ワーケーションイベント等が開催された場合に、トレーラーハウスを移動して展示できるような機会があれば、そちらのほうの会場に移動し、積極的にPR等を行っていきたいと考えております。

次に3ページをご覧ください。こちらは、休憩用のトレーラーハウスの平面図となります。1階にはトイレ、シャワー、エアコン、ガス給湯器、キッチン、洗面台が付いており、あわせて冷蔵庫や棚、食事用のテーブル、イス、カーテン、寝具等を配慮します。また、ロフトのほうは休憩スペースとなっており、3人が仮眠できます。また1階の左側が空間になっておりますけれども、こちらは多目的スペースとなっておりまして、寝具等の備品を置いたり、利用者の荷物置場として使用していく予定でございます。床面積は1階が16.79平方メートル、ロフト部分が9.92平方メートル、延べ床面積は二つの合計で26.71平方メートルとなっております。

次に4ページをご覧ください。こちらは、休憩用トレーラーハウスの立面図となります。図面のほうには、1階とロフトまでの高さが出ておりませんが、1階部分からロフトの高さまでが、約1.8メートル、ロフトから天井までの高さが大体1メートルぐらいとなっております。外壁はワーケーション用トレーラーと同じく、西伊豆産の杉を使用することになっております。最後に5ページをご覧ください。こちらは、2台のトレーラーから出る排水を処理する浄化槽用のコンテナとなります。浄化槽は5人槽の小型浄化槽で排水は浄化して、雨水用の集水桝のほうに流す予定をしております。この浄化槽はユニックでトラックに積んで運ぶことも可能となります。このトレーラーハウスの納期につきましては先ほど申し上げましたが来年の2月の15日、運用開始は令和5年4月以降を予定しております。今

後、運用方法や利用料金等を決定していきませんが、管理については黄金崎クリスタルパークの指定管理者のほうにお願いをしていきたいと考えております。以上で説明のほうを終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい、外側の壁なんですけれども杉板を西伊豆産のものを使うということで、以前製材屋さんとかに聞いたところ西伊豆の木だとどうしても、室外、余りよろしくなくてくるいが生じやすいということだったんですけども、あえて外側にこの西伊豆産杉を使うということでそこら辺の心配はどうなんでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、そこにつきましては今改めて協議をしているところでございますけれども、当初は屋外と屋内両方を、杉板を使うという事で考えておりました。ただし議員がおっしゃるとおり、乾燥がうまくいかない場合には屋内の場合ゆがみが生じたりしますので、今回は屋内のほうについては使用できれば使用するという事、屋外については杉を使用しても大丈夫ということをお伺いしておりますので、可能である限り、西伊豆産の杉のほうを使っていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 横幅が2,498ミリということで、もし置いといて木がだんだんちょっと膨らんだりとかしたときに2ミリ越しちゃうと、移動しにくくなっちゃうんですけども、その点は考慮してますか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今後ちょっと業者のほうとですねその辺も含めまして杉のほうはですね、使用を検討してまいります。ただというかできるだけ、自然のそうしたものを再使用しながらですね、トレーラーハウスのPRのほうを行っていきたいと思っておりますので、できる限り使用できるところについては、使用していく。で、今議員がお話されたように、今後諸問題が生じるような場合が、ケースが考えられるのであればですねその辺をどうするかももう一度検討していきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい。

2番、浅贺元希君。

○2番（浅贺元希君） 先ほど1番議員から質問ありました外壁の西伊豆材料の関係なんですけど、その費用面ではですね、どのぐらいの違いがあるのかっていうことは把握してるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 西伊豆産のものを使った場合と、そうでない場合の、ちょっと費用については試算はしておりませんが、一般的にですね町内の杉の加工をして、その過程がありますので若干は高くなると思っております。ただ、先ほど申し上げたとおり、それを使うことによって誘客につながるのであればですね、積極的に使用して、それをPRしていきたいと思っておりますし、今、町のほうでは6次産業化で、林業の振興等も図るために、間伐材の利用を積極的に使うということを進めておりますので、こうしたところにつきましても積極的に使用し、PRのほうをしていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 2番、浅贺元希君。

○2番（浅贺元希君） それと、中ですね、仮眠スペースの関係なんですけども、これがもともとの事業の一つの目的の中でですね、町内観光施設との連携を図って、観光施設の利用促進という面もあったかと思うんですけども、でもその仮眠っていう面ではですね、仮にその布団とかじゃなくてもですね、ソファとか何とかっていうことで本当の仮眠ならできるのかなと思って、この辺の施設が果たしているのかなというのをちょっと疑問に思ったんですけども、その辺の考え方についてお伺いします。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 仮眠ということで例えばソファなんかにした場合にはですね、使用しない場合のスペースも取ってしまいますので、今回は、布団というか、そういうので、畳んで、そのほかの目的としても利用できるようなものにしてあります。それと、今回3人ということでですね仮眠スペースを取らせていただいたんですけども、先ほど説明申し上げたとおり、多分ワーケーション等でこちらに利用される場合は少人数で来られるお客様も中にはいらっしゃるかもしれませんが、大人数で来られる場合にはですね、当然ここのスペースだけでは、足らなくなりますので、町内の観光施設、宿泊施設等と連携をうまく図りながらですね、ワーケーション事業というものを進めていきたいですし、仮に、こうした事業がですね、ワーケーションというのがどんどん、この地域において利用者が増えてくれば、例えば宿泊施設等においてもですねそうしたものの整備につながって

ければというふうに思っております。商工会のほうでもワーケーションにつきましては補助金を出して進めているところもございますし、その辺もうまく連携を図りながらですね、今後、町として進めていければというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 先ほどからの説明でね、外壁に西伊豆町産の杉材を使うということで、非常にこれは良い事であるし、誘客にそれにつなげたいという、答弁がありましたけども、逆に言いますとね、誘客に使うのであれば、確かにこれが西伊豆産だよという意味ではそういうトレーサビリティ、これが必要だと思うんですよ。そういう対応はちゃんと考えてますか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 西伊豆産かどうかというものを、いわゆる証明っていうかそういう形で表していくということかと思えますけれども、今回整備するに当たってはですね、当然、首都圏等に向けてPRをしていくわけですが、そのときにトレーラーハウスの特性として、そうしたものを使っていくということで当面はPRのほうをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治。

○6番（高橋敬治君） いや、私が言ってるのはそういうPRをするためには、確かに、これが西伊豆町のどこで取れて、どういう加工して、こういうふうに、ここに使われてるんですよと、こういうトレーサビリティが必要じゃないかと。つまり、それがないと本当はこの木かわかんないけど西伊豆町産って言ってるという可能性もあるんでね、そういうトレーサビリティの準備はできてるんですかって聞いているわけです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かにおっしゃるとおりでございます。ただそれが本当に証明されるのかっていうのはちょっと分かりませんが、これを造るためにとる木については、今既に間伐されたものなのか、この加工のためにこれから切るのかということになるかと思えますけども、しっかり、後を追ってですね、町のほうとして責任を持って町産材ですというお墨つきが与えられるようにして行きたいということは、申し上げたいというふうに思いますし、また壁面などにですね、西伊豆町産の杉を使用しているということについても、書かせていただいて、町産材の利用をPRできればというふうに思います。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） トレーラーハウスをですね貸し出す場合ですね、この返の細々としたところはまだ決まっていないのかもしれませんが、付随設備コンテナ1個は、排水設備用なので貸し出すときには、一緒に貸し出すということによろしいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、黄金崎クリスタルパークの屋外ステージで使用する場合には2台から出る排水についてはこの浄化槽を使って処理するという形をとります。それ以外の場所で使用する場合についてもですね、例えばコンテナ二つ利用するのとセットでこの排水用のコンテナを移動し、そこで使えるような形で、一緒に貸出したいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい、

ほかに質疑ありますか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私は最初このトレーラーハウスって話が出たときは本当のコンテナの無機質なものかなと思ってたら、いろいろ、杉板でデコレーションしてということで見てもよくなる。そう思うとね、もう利用者を増やすってことであればクリスタルパークに固定って事じゃなくて、もっと自由に誘客する、例えば、黄金崎に設置してああいう景観にマッチングするんじゃないかもね、そういう、だから設置場所についても、フレキシブルに今後考えていく必要があるんじゃないか思うんだけど、

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 当初はその拠点としてクリスタルパークの屋外ステージに配置をし、そこで運用のほうは図っていきますけれども、多分、今議員がおっしゃられたように、使用者のほうからいろんなニーズが出てくるとお思いますので、それらをうまく活用しながらですね、この辺がいいんじゃないかとかっていう要望があればその辺を検討はしていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。はい。

3番仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） まず1点目は先ほどから話題に出ています西伊豆産の杉を使うとい

う、これをPRに使いたいっておっしゃいましたけれど、使うほうから考えたときにそんなに魅力的だとは思えない。というよりも、多分これは、ワーケーションとしてこの地を選びたいって考えたときに、西伊豆町は循環型社会を目指しているんだとか、そういうPRの仕方のほうが私は誘客につながると思います。やはり西伊豆町産の杉を使うとやっぱりコストが高くなるに決まっていると私は思いますので、その辺のところは、ゆっくりちゃんと考えていただきたいと思いますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。それも一つの考え方だと思います。ただ私たち6次産業化をやって、今林業から海にかけてやっておりますけれども、どうしても川上ばかりやってもですね、川下の出口がなければ、木を切っても実際どうするんですかっていう話になりますから、こういったことにも活用できますよというPRには当然なると思います。ですから、確かに価格が高くなることは承知はしておりますけども、CM料だと思えば安いのかなというふうにとらえることもできますので、なるべく、こういった機会をとらえてですね、林業の活性化、またはそういった、それこそ、地元の木を使えば、SDGsにも当然なってきますんで、それらも踏まえて、PRに努めていきたいというふうな思いで今、取り組んでおるところでございます。

○議長（山田厚司君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そういうことだと私は思います。だからただ、西伊豆産のものを使っているというような表示ではなくて、西伊豆町はこういう事をやってる、だからワーケーションの地として、とても素敵なところだってそういうようなPRの仕方を私はやって初めてこのトレーラーハウス、ここでワーケーションが成立すると思いますのでそういうふうにするべきと私は思っています。ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。はい。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 先ほどネットの関係はWi-Fiの話が出てたと思うんですけどワーケーションで使うとき、クリパに置いてあるときなんかは、やはり有線の接続が欲しいという利用者も多いかと思うんですけど、その辺考慮されてますでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） ワーケーションのトレーラーハウスの中にはですね、Wi-Fiも当然、Wi-Fiが主流ですのでほぼWi-Fiの方が多んじゃないかなと思いますけれど

も、仮に有線で使用したいという場合にもですね、対応ができるようにはしておきます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第29号財産の取得については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案 30 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第 6、議案第30号 令和 4 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第30号は、令和 4 年度西伊豆町一般会計補正予算第 2 号でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは議案第30号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出総額にそれぞれ6億1,560万円を追加し、それぞれの金額を88億4,269万6,000円としたいものでございます。主な補正内容ですが、歳入につきましては総務費国庫補助金において、地方創生臨時交付金を増額しサンセットコイン10%還元キャンペーン延長に伴うポイント分の追加計上、土木費国庫補助金において、橋梁長寿命化工事費増額に伴う補助金の増額、諸収入においてサンセットコインチャージ料等を計上し、財源調整として財政調整基金からの繰入金を増額したいものでございます。

歳出につきましては、商工費において、サンセットコイン10%還元キャンペーン期間延長に伴う付加補助分も含めたサンセットコイン利用料の増額、土木費において、町道維持工事及び橋梁長寿命化対策工事費を増額したいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。14款国庫支出金、2項国庫補助金ともに6,368万4,000円。18款繰入金、1項繰入金ともに1,001万6,000円。20款諸収入、5項雑入、ともに5億3,880万円。21款町債、1項町債ともに310万円。歳入合計に6億1,560万円を追加し88億4,269万6,000円としたいものでございます。歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。6款商工費、1項商工費、ともに5億9,760万円。7款土木費、2項道路橋梁費、ともに1,800万円。歳出合計に6億1,560万円を追加し88億4,269万6,000円としたいものでございます。

3ページをお願いします。第2表地方債補正（第2号）でございます。限度額の補正額のあるところだけ説明させていただきます。過疎対策事業債は、岩谷戸橋長寿命化対策工事において資材価格の高騰、人工賃の増額等により事業費が増額となり、その分の過疎対策事業債借入れ額を310万円増額し、1億2,030万円としたいものでございます。

4ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。これにつきましては、先ほど説明しました第1表、歳入歳出補正予算の歳入と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出です。これにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

5ページをお願いします。2、歳入です。14款2項1目総務費国庫補助金、5,880万円、地方創生臨時交付金を増額し、サンセットコイン10%還元キャンペーン延長に伴うポイント分の財源としたいものです。5目土木費国庫補助、488万4,000円、社会資本整備総合交付金（道路メンテナンス事業）岩谷戸橋長寿命化対策工事業費増に伴い、国庫補助金を増額し

たいものです。18款1項1目、財政調整基金繰入金1,001万6,000円、財源調整として財政調整基金からの繰入金を増額したいものでございます。20款5項2目雑入、5億3,880万円のうち、サンセットコインチャージ料4億8,000万円は、10%還元キャンペーンに伴う個人チャージ分、サンセットコインチャージ料付加補助分5,880万円は、町の公会計システムが複式簿記を反映したシステムであるため、個人チャージ以外の国や町の財源を決算において明確にするため、付加補助分といった細節を設けて処理をします。実際の現金の動きはありません。21款1項1目土木債、310万円につきましては、先ほど第2表地方債補正で説明しました事業費の増額に伴う、過疎債の増額見込み分となります。

6ページをお願いします。歳出です。6款1項7目サンセットコイン事業費、5億9,760万円、サンセットコイン利用料として、個人チャージ分及び還元ポイントを財源とし、利用者が商品を購入した商店へ支払われる額と、実際の現金は現金の動きはありませんが、歳入で説明しました町の公会計システムが、複式簿記を反映したシステムであるため、個人チャージ以外の国や町の財源を決算において明確にするため、付加補助分として計上した額の合計額となっております。7款2項1目道路費、1,000万円、これは、4月22日の大雨に伴う町道今山線の法面改修工事を実施したため、町道維持工事費を増額したいものです。2目橋梁費、800万円、これは、岩谷戸橋長寿命化対策工事において資材価格の高騰、人工賃の増額等により、事業費が増額になった事によるものでございます。以上で簡単ですが説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

質疑よろしいですか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 最後の6ページの道路、橋梁費についてですけども、過疎債で310万起債しているんですが、これほかに何か良いあれはなかったんでしょうか。わざわざ過疎を過疎債有利なのは分かりますけど、わざわざ、過疎債を使うまでの事ではないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） まだ、この時期で過疎債につきまして、一次協議中でございま

したので、そこにまた追加で載つけられるタイミングがありましたもので、今回その過疎債に計上させてもらいまして、増額という事にさせていただいております。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それでは、他の財源というのは考えなかったんですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 取りあえずこの時点では過疎債が使えましたので、ほかの一般財源のほうは、一般財源と言うか他の財源は考えませんでした。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それで岩谷戸橋なんですけども橋梁のですね長寿命化対策事業、今までこれはどれぐらい進んだのか、数が分かったら教えてください。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） すいません。これまでどれぐらいという実績の資料を今、持ち合わせておりませんので、ちょっと過去のごことは、分かりません。この計画については10年を目途にですね、計画をバージョンアップしておりまして、今年度についても、長寿命化の計画を策定すると、その時点でですね、判定を行います。状態が悪いものについて、このような形で随時更新を行っていくということですので、10年間隔でどれぐらい終わったかっていうところは、計画の範囲内ですね、悪いところから順次やっていくという事になります。

○議長（山田厚司君） はい、ほかに質疑ありますか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、今の岩谷戸橋ですけどね、当初予算6,600万円だと思うんですよ。それに対して先ほどの説明ちょっと聞き取りにくかったんですけど、資材の高騰だとか、人件費の高騰っていう話をされましたけども、我々はまだ、6,600万円だとすれば5,000万以上の工事で、議会に上がってきますけどもね、その資材、どういう工事で、資材が占める割合とか、人件費が占める割合ってのは分かんないんでね、一概に言えませんけども、少なくとも、いろんな工事がある中で、12%補正を組んでるわけですよ。ですからこれはしっかりと説明する責任があると思うんですよ。相当大きな額ですよこれ。だから、今の9番議員の質問に対してはね、長寿命化事業ってのは当たり前説明してるだけですよ、今までそんなこと我々聞いているわけですよ。長寿命化計画あってね、順次やっていくと、この岩谷戸橋にとって800万円、今の時点で増額しなければいかん理由をもう少しやっぱり詳細に

説明すべきだと思うんですけども、お願いします。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 増額の項目の内訳でございますが、主なものとして橋梁の塗膜を剥離させるために、循環式ブラスト工法という今回、砂粒のようなものを飛ばして、下地まで出すという工法があるんですが、その部分で昨年度見積りをとったときよりも、155万円ほど直接工事費で増加しております。それから伸縮装置の取替え、橋と道路とのつなぎ目の部分ですね、その材料の交換というところで92万円の増額となります。それから昨年度、一色大下橋というところで塗装工事を行ってございまして、今回の岩谷戸と同様に過去に塗装した塗料にP C Bが含まれていると、極微量なんですけど、そういう検査結果が出てくるということで、今回の工事についても既存の塗膜をですね、P C Bのものとして処分するという事になります。これまで、この処理方法というのは実績がなかったわけですが、昨年度の大下橋のデータ実績を勘案して、今回も相当量出るだろうというところで昨年度作成した設計書よりもですね、増額をさせていただいております。具体的な数量としますと、令和3年度に800キロほど出るだろうというところを1,300キロですね。500キロ増額したことによる118万円直接工事費で増加しております。なお人件費については、1.数%っていう、普通作業員とか、特殊作業員は増加でありますけど、この橋梁に対する橋梁塗装工であったり世話役というのは、5%以上の上昇率であります。そういった面で人件費のほうも高騰しているというような状況でございます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の中でね、P C Bは本当に含有されてる塗料かどうかっていう、その検査なりですね、それが確実にやられてるのかどうか。もう想定段階で、あそこもそうだったからここもこうだろう、でやられてる、としか今の説明だと思わないんだけど、実際に、やっぱり剥離をして検査した結果、P C B含有してますよっていう事であれば、もうそれは適正な処理をするのは当たり前、その費用で800の予定が1,300とこれ出るんですけども、それをされた結果なのか、それともう一つ、今、人件費のところね、そこがアップしてるって事になれば、これ今町がいろんなところに発注をかけてる工事ですね。これみんな、岩谷戸で認められれば、これ他の工事ってのみんな来ますよこれ。その辺の、基本的な人件費が上がってるっていう、例えば何々掛かりってのが上がってるっていうことに対して、町はそのたびごとにこれ補正かけていくんですか。その辺の考え方。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） まず、PCBの含有の検査についてですね、ちょっと、令和2年なのか令和3年なのか、ちょっとそこがはっきりしませんが、ちゃんとした検査を行っております。そして、基準値に僅かに基準値よりも上回っているというような結果が出ておりますので、その結果をもって今回、PCBがあるものとして、設計を組んでおります。それから、人件費等の単価アップについてですが、予算要求時点では、令和3年度の設計単価で計上しております。それが令和4年度の単価で再計算したところ、先ほど申し上げました上昇率になっておりますよということであります。土木工事の中で例えば道路費や河川費ですね。などについては、幾つかの工事がある中で、その単価アップ分を吸収できる部分があるし、多少、多めにちょっと予算計上させていただいているという面もございますけれども、今回の橋梁費についてはこの橋1本しかございません。ですので、ちょっと余分に予算を計上していないという事がございまして、補正が必要になったというものでございます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） PCBについてはね、きちっとそういう、令和2年ですか3年ですか。そういう調査をしますと、調査をしてるのに、じゃあどうして800キロが1,300キロになるんですか。ね、それはもう調査をいろいろお座なりにやったとしか言いようがないじゃないですか。ちゃんと調査をします。PCB微量ですから入ってます。そのときに800キロと踏みました、ところが1,300のそしたら根拠ないじゃないですか。それともう1点、今の人件費の件ですね、他のところは、例えば何でもそうですけど役場1%とか3%とか余分に見てます。それで吸収できる分と、今回の分は、岩谷戸の分は、そういうものを見てませんでしたって、そもそも、やるときにですね、そういうふうプラスに見てる、余裕がある、設計価格よりも下で落札されてその分の余裕があるという考え方で、いつまでも言ったらこんな事が起こるわけですよ。だからその辺の考え方はねもう少し変えないといけないと思うんですよね。令和3年の単価で組んだ。でも、令和4年の工事だったら、このくらい上がるはずだって事でやっぱり組まなければ、本当の設計にならないじゃないですか。違いますか。その辺見解をお願いします。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） PCBの処分量については、先ほど申し上げましたように、これまでちょっと実績が無かったと、昨年度工事においても、実際設計額よりもかなり多く出てしまったという事例がございました。そこで今回についても、昨年度設計した800

キロっていう、ものをですね、まず昨年度工事増加額を勘案して計算したところ、500キロほど増えるだろうと。これ塗料だけではなくて、例えば防護服とか、全ての物品を一つの缶にまとめて処分場に持って行って処理するという事になりますので、その剥離に要した作業全般というふうに捉えていただければと思います。それから、予算のとり方については、議員のおっしゃるとおりでございます。その辺は精査して今後に活かしてまいりたいと思います。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。はい、

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 6ページの土木費の道路費ですか、このところ、工事請負費のところのどこの場所がどのような災害が起きて、どのような工事をするのか、何で単独なのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 7款2項1目の町道維持工事についてでございます。4月の大雨のときに、町道今山線の法面が崩れました。場所については、昨年度完成した向山急傾斜ですか、のちょっと先あたりになるんですが、岩盤が露出しているところですね、これまでも何度か、岩盤が崩落して道が通れなくなっているような事象がある場所になります。そこについては、崩れたときに土砂を撤去して、その後、災害復旧等の補助金の申請も検討したんですが、ちょっと、補助金の該当にはならないだろうということで、今回単独の単独費として計上をさせていただいたものになります。なお、4月に崩れたところがですね、面積的に約121平方メートルあります。ただ前後で、個々に崩れていて、岩盤が露出しているという危険な箇所が361平方メートルですね、ございましたので、併せて今回モルタル吹付工というもので、法面を補強して、道路災害が起こらないような対策工事を行わせていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。はい、

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） やはり同じ6ページのですね、商工費のサンセットコインの事業なんですけども、説明のところのサンセットコイン利用料が、5億9,760万円とありますけども、この私の考え方なんですけども、取りあえず1,000万円の還元ポイントがあって、すいません、月に1,000万円見ておまして、一月当たりの売上げですと1億円で、6か月で6億円になるんじゃないかなと思ったんですけども、ここ240万円の減額っていうか、差が

あるんですけどもこの辺の考え方はどのような考え方なのでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今回議員のおっしゃるとおり、10%還元を延長しますの
で、その分が増額になるわけなんですけども、当初予算に載せた1%分の還元分が、逆に減
りますので、その分を差し引いております。

○議長（山田厚司君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） そうしますと、240万円の減額で1%となりますと、月当たりがです
ね、6で割ると40万円で1%ですから、4,000万円の売上げ、1%のときには月当たりの売
上げが4,000万円で見えておりましたけども、10%還元だと、1億円に伸びるんじゃないかと
いう、そういった積算の方法ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 試算で出したのがですね当初は10%還元キャンペーンを
2か月間ということと、あとそれ以外のときには、1%還元キャンペーンを実施するという
ことで試算のほうを行いました。今回の補正予算では10%還元キャンペーンを6か月です
ね、その分を1%減らすということで試算しますので、10%還元キャンペーン、すいません
失礼しました。10%についてはですね1億円の6か月間ということで、6億円を追加するこ
とになります。常時キャンペーンについては一月2,000万円、を6か月で、1億2,000万円多
くなるということになりますので、それを差し引いて4億8,000万円が、今回チャージ分と
しては増えることになります。その他に還元分として追加するものを足しますと、この5億
9,760万円ということになるんですが、この5億9,760万の中には、先ほど総務課長がお話し
されたように付加補助分も含まれておりますので、そちらも足してこの金額になるというこ
とになります。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（山田厚司君） これより、本案を採決します。

議案第30号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手多数です。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（山田厚司君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。これにて令和4年第2回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

閉会 午前11時44分